

⑬ 笠間市地域おこし協力隊活動報告会を開催します

都市部から移住し、笠間のPRや地域活動に取り組む、地域おこし協力隊の活動報告会を開催します。報告会の様子はYou Tube「チャンネル笠間」でライブ配信も実施予定です。

また、報告会終了後には、大坪隊員が昨年秋に開業したゲストハウス「門前 House」の内覧会を行います。

日時 3月14日(日) 開会：午後1時30分 開場：午後1時

場所 市役所 笠間支所(笠間市笠間 1532)

内容 各隊員からの活動報告、ゲストハウス「門前 House」の内覧会(希望者のみ)

定員 40名(定員を超えた場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 電話、FAXまたはメールでお申し込みください。オンライン配信は申し込み不要です。

申込期限 3月5日(金)

申・問 秘書課(内線 224) FAX 0296-78-0612 メール info@city.kasama.lg.jp

⑭ 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます。(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)

皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

案の趣旨

障がいの有無にかかわらず、誰もが住みよと感じることのできる共生社会の実現に向け、さまざまな取り組みが進められており、障がいのある人を取り巻く制度や法律も大きく変化しています。近年、人口構造の変化を背景に、家族の在り方やライフスタイルが多様化する中、さまざまな分野の課題が絡み合っただけでなく、複雑化したり、家族で複数の課題を抱えていたりする状況がみられます。そのため、乳幼児期から高齢期に至るまで、さまざまな障がいの特性とライフステージに応じた切れ目のない支援を多職種・多分野連携により展開することは、これまで以上に重要な課題となっています。

こうした障がい福祉施策の動向や状況等を捉えながら、障がいのある方が住み慣れた地域で、生きがいをもって、安心して暮らせるまちの実現に向けて、施策展開の方向性を定めるとともに、障害福祉サービス等の提供量を見込むなど、「障害者総合支援法」および「児童福祉法」に基づく計画として策定するものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファックス、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに市ホームページに掲載します。

意見募集期間 2月15日(月)～3月8日(月)

提出先・問 社会福祉課(内線 151) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-77-1162 メール info@city.kasama.lg.jp

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/>(「ごみ処理」で検索)